

# ちはやあかさか

平成21年(2009)4月号

## 新たな旅立ち



3月13日、中学校の卒業式では50人の生徒一人ひとりに卒業証書が授与されました。在校生の送辞などの後、「村歌」を全員で合唱。たくさんの思い出を胸に旅立ちました。また、18日には小学校の卒業式、19日には幼稚園の卒園式が行なわれました。

2009  
**4**  
No. 441

主な内容

村の明日を考える	2
平成21年度予算	6
定額給付金・子育て応援特別手当	9
千早赤阪村議会議員選挙	10
けんこうのページ	16
みんなのひろば	19
村の話題あれこれ	20
お知らせ	23

# 千早赤阪村の 明日を考える

## 第9回河内長野市・千早赤阪村 合併協議会が開催されました

平成21年3月18日、河内長野市役所8階802会議室において、第9回合併協議会が開催されました。

議題は、次のとおりです。

### 協議事項

- 地方税の取扱いについて
- 使用料・手数料等の取扱いについて
- 補助金・交付金等の取扱いについて
- 各種事務事業の取扱い（情報化事業）について
- 各種事務事業の取扱い（広報広聴事業）について
- 各種事務事業の取扱い（協働、コミュニティ事業）について
- 各種事務事業の取扱い（その他の事業—企画総務部会関係—）について
- 平成21年度合併協議会事業計画について
- 平成21年度合併協議会予算について

- 各種事務事業の取扱い（環境保全事業）について
- 各種事務事業の取扱い（一般廃棄物処理事業）について
- 各種事務事業の取扱い（農林水産事業）について
- 各種事務事業の取扱い（商工観光・勤労者事業）について

ただし、「地方税の取扱いについて」及び「各種事務事業の取扱い（情報化事業）について」から「平成21年度合併協議会予算について」までは承認、それ以外の案件は継続協議となりました。

くわしくは、合併協議会のホームページ（<http://www.city.kawahinagano.osaka.jp/gappeiky>）をご覧ください。

また、会議資料や会議録は、役場（秘書政策課）、小吹台連絡所、くすのきホール（図書室）で閲覧することができます。

## 河内長野市・千早赤阪村合併協議会に 関する中間報告会を開催しました



合併協議会では、予定されている協議項目数の半数以上が承認されました。

情報提供については、村広報や協議会だよりなどにより実施していますが、合併について改めて理解と協力を求めるため、中間報告会を開催しました。

中間報告会は、2月16日から19日にかけて、計4回開催し、これまで承認された合併協議項目の内容などについて報告しま

した。のべ223人の参加がありました。

一部抜粋となりますが、その概要をお知らせします。

中間報告会資料は、  
役場・小吹台連絡所・  
くすのきホール図書室  
で閲覧できます。  
村のホームページに  
も掲載しています。

### ①すでに承認された 協議項目の調整内 容について

#### ●協議項目の調整方針について 基本的な考え方

「協議項目の調整は、両市村が合併するとした場合、現在の両市村の行政サービスや受益者負担の内容に差異のあるものについてすり合わせを行い、これまでの両市村のまちづくりの歩みを尊重しつつ、これを調整して統一を図るものである。」

協議項目の調整にあたっては、千早赤阪村が河内長野市の一地域となることを踏まえ、河内長野市の制度に合わせることを原則とする。

また、合併後の速やかな一体性の確保や河内長野市の行財政改革の取り組みを勘案するものとする。」

#### ●合併の方式について

千早赤阪村の区域を河内長野市に編入する編入合併

#### ●新市の名称について

河内長野市

#### ●新市の事務所の位置について

河内長野市原町一丁目1番1号（現在の河内長野市役所の位置）

#### ●農業委員会の委員の定数・任期の取扱いについて

千早赤阪村の農業委員会の選挙による委員は、平成22年3月31日まで在任します。

#### ●一般職員の身分の取扱いについて

千早赤阪村の一般職の職員は、河内長野市の職員として合併時に引き継ぎます。

#### ●財産、公の施設等の取扱いについて

すべて河内長野市に引き継ぎ

ます。

ただし、公の施設等の用途、利用形態は参考資料1のとおりです。

役場は廃止しますが、保健センターを暫定的な窓口機能として利用します。

学校給食センターは廃止しますが、河内長野市の学校給食センターを活用しますので、小学校の給食は引き続き実施します。

●特別職職員の身分の取扱いについて

千早赤阪村の常勤の特別職員員（村長、副村長、教育長）は失職します。

非常勤の特別職員員（教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員等）も失職します。

ただし、議会の議員、農業委員会委員、消防団員については、別に定めます。

●条例、規則等の取扱いについて

●事務組織及び機構等の取扱いについて

1 事務組織及び機構は、河内長野市の事務組織及び機構に統合します。

2 両市村に設置されている附属機関等（都市計画審議会、

情報公開審査会等）については、河内長野市の附属機関等に統合します。

独自に設置されている附属機関等については、実態を考慮し調整します。

合併後の附属機関等の委員構成等については、適切な配慮措置を講じます。

3 千早赤阪村域に、暫定的に市役所連絡所として窓口機能を配置します。

その位置づけ、業務内容、配置期間等については、今後、両市村で協議します。

●公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等（人権協会、防犯委員会等）については、新市の一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、次のとおり調整に努めます。

(1) 目的が同一又は類似し、両市村に並存している団体については、できる限り合併時に統合できるよう調整に努めます。

(2) 統合に時間を要する団体については、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努めます。

(3) 独自の目的をもった団体は、原則として現行のとおりとします。

参考資料1 千早赤阪村の公の施設等の用途、利用形態等

現 況	新市での用途、利用形態等
赤阪小学校	存続：（仮称）市立赤阪小学校
千早小吹台小学校	存続：（仮称）市立千早小吹台小学校
村立中学校	存続：（仮称）市立千早赤阪中学校
B & G海洋センター	存続（広域利用）：（仮称）市千早赤阪B & G海洋センター
村民運動場	存続（広域利用）：（仮称）市立千早赤阪運動場
テニスコート	存続（広域利用）：（仮称）市立千早赤阪庭球場
郷土資料館	存続：（仮称）市立千早赤阪郷土資料館
コミュニティホール	存続：「いきいきサロンやまゆり」とコミュニティ施設として一体利用
ちびっこ広場	存続：市制度に統合
村営宿泊施設「香楠荘」	存続
村営金剛山ロープウェイ	存続
富田林市消防署千早赤阪分署	施設存続：運営は別途協議
くすのきホール	用途変更：コミュニティ施設として利用
いきいきサロンやまゆり	用途変更：コミュニティ施設として利用
いきいきサロンくすのき	用途変更：地域福祉施設として利用
保健センター	用途変更：窓口機能（暫定）として利用
国民健康保険診療所	公営廃止：民営化を検討（平成22年度まで指定管理）
国民健康保険千早診療所	公営廃止：民営化を検討（平成22年度まで指定管理）
こごせ幼稚園	公営廃止：民営化を検討
村役場庁舎	廃止
村役場小吹台連絡所	廃止
自然休養村管理センター	廃止
学校給食センター	廃止
野外活動センター	廃止

●**町名・字名の取扱いについて**  
現在の大字名とし、名称については「大字」の字句を削除します。具体的には、「河内長野市東阪」、「河内長野市川野邊」等となります。

●**慣行の取扱いについて**  
村章、村の歌、村の木・花、村民憲章、都市宣言等、表彰制度は、河内長野市の制度に統一します。

●**国民健康保険事業の取扱いについて**  
保険料は、合併年度は現行のとおりとし、翌年度から河内長野市の制度で実施します。

●**介護保険事業の取扱いについて**  
村では平成19年度の保険料は資産割を段階的に少なくしていく方向で設定していますので、一時的に保険料が安くなっています。

●**児童福祉、次世代育成事業**  
子育て支援事業では、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援センター事業など河内長野市制度で実施します。

(参考資料3)

## 参考資料2 国民健康保険料と介護保険料

項 目		河内長野市	千早赤阪村
国民健康 保 険	賦課方式	3方式 (所得割・均等割・平等割)	4方式 (所得割・資産割・均等割・平等割)
	一人あたり平均保険料 (平成19年度)	92,948円	85,642円
介護保険	第1号被保険者保険料 (平成18年度から 平成20年度まで適用)	保険料基準額 第4段階 年額50,724円 (月額 4,227円)	保険料基準額 第4段階 年額58,200円 (月額 4,850円)

## 参考資料3 子育て支援事業

河内長野市	千早赤阪村
<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーサポートセンター事業 育児の援助を受けたい人と援助したい人を会員として、援助のコーディネートや講習会を行います。</li> <li>子育て支援センター事業 親子教室・フリースペースの開放・育児相談などの事業を実施することで、より豊かな育児ができるよう援助します。</li> </ul>	※類似事業のあかちゃん広場事業、なかよし広場事業は廃止します。

## 参考資料4 生活道路整備事業

項 目	河内長野市	千早赤阪村
実施方法	道路幅員0.9m～1.5m未満→原材料支給 道路幅員1.5m以上 →市直接実施	原材料費支給
支給要件	建築後20年以上経過し、次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>認定された小中学校の通学路</li> <li>一端が公道に面し、沿道利用戸数が5戸以上</li> <li>公共施設等に接続</li> </ul>	沿道の利用戸数が2戸以上である路線

## 参考資料5 下水道使用料

項 目	河内長野市	千早赤阪村
1か月の平均使用水量(24m <sup>3</sup> )の 下水道料金	2,454円/月 (消費税込み)	2,856円/月 (消費税込み)

## 参考資料6 受益者負担金(分担金)前納報奨金

河内長野市	千早赤阪村
前納A(1年目第1期において、7月16日迄に前納した場合):約3.6% 前納B(1年目第1期において、7月17日以降に前納した場合):約3.4%	14%

●道路交通事業

生活道路整備事業は、河内長野市の制度で実施します。道路幅員1.5m以上の生活道は、市の直接実施となります。

(参考資料4)

●下水道事業

下水道使用料は、河内長野市の制度で実施します。

(参考資料5)

受益者負担金(分担金)は、村の整備区域を一負担区としますので金額は変わりません。

受益者負担金(分担金)の前納報奨金は、河内長野市制度で実施します。

(参考資料6)



②協議中の協議項目の調整内容について

●地方税の取扱いについて

個人市(村) 民税、固定資産税、軽自動車税については、合併年度は現行のとおりとし、翌年度から河内長野市の制度で実施します。河内長野市の税率は千早赤阪村と同じ税率です。法人市(村) 民税については、合併期日の属する事業年度から河内長野市の制度により実施します。河内長野市の税率は、一部について千早赤阪村の1.2倍です。

都市計画税については、合併年度は現行のとおりとし、翌年度から河内長野市の制度により実施します。

都市計画税は、市街化区域内にある土地や建物に対して課税されます。税額は、土地や建物の課税標準額に対して0.3%の税率を乗じて算出されます。

(参考資料7)

●協働、コミュニティ事業

地区補助金は廃止します。

河内長野市では、防犯灯維持管理補助金、コミュニティ活動推進事業助成金、自主防犯活動

推進事業助成金など事業に対する助成制度がありますので、これらを活用することができます。

③新市基本計画の骨子案について

「新市のまちづくりの基本方向」として、河内長野市第4次総合計画、第3次河内長野市行財政改革大綱、第2次河内長野市財政健全化プログラムに合わせることを原則とすることが示されます。

「新市のまちづくりの姿」として、事務事業・制度上の効果、まちづくりの効果、公共施設の再配置、新市において推進する国・大阪府事業が示されます。また、策定にあたっては、素案概要版の全戸配布や、パブリックコメントなどの実施も予定されています。

最後に、情報提供については、閲覧資料の設置(役場、小吹台連絡所、くすのきホール図書室)、村の広報や協議会などにより、今後もできる限り実施していきます。

〈問い合わせ〉

秘書政策課・合併推進室

参考資料7 地方税について

◆法人市民税 ○法人税割

河内長野市	千早赤阪村
● 資本金等の額が1億円を超える法人 → 14.7%の制限税率 及び保険業法に規定する相互会社	● 12.3%の標準税率
● 資本金等の額が1億円以下の法人 → 12.3%の標準税率	

○均等割 標準税率の1.2倍を適用

法人の区分	従業員数	河内長野市	千早赤阪村
下記法人以外の法人等		60,000円	50,000円
資本金等が1千万円以下の法人	50人超	144,000円	120,000円
資本金等が1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	156,000円	130,000円
資本金等が1千万円を超え1億円以下の法人	50人超	180,000円	150,000円
資本金等が1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	192,000円	160,000円
資本金等が1億円を超え10億円以下の法人	50人超	480,000円	400,000円
資本金等が10億円を超える法人	50人以下	492,000円	410,000円
資本金等が10億円を超え50億円以下の法人	50人超	2,100,000円	1,750,000円
資本金等が50億円を超える法人	50人超	3,600,000円	3,000,000円

◆都市計画税(市街化区域内の土地や建物に対して課税されます。)

1. 税率 0.3%    2. 納期 固定資産税の例による。    3. 減免 固定資産税の例による。

# 平成21年度の予算を発表します

## 予算総額 46億4280万円



みなさまが安心・安全に暮らせ

耐震化工事の実施により大幅増

前年度と比べ3億5,008万円(14.6%)の増

一般会計

27億4,186万円

### 新年度予算編成にあたって

本村の危機的な財政状況に対応した財政運営を図るため、平成17年11月に千早赤阪村元気プランを策定し、村民の皆さまにも痛みや負担をお願いしながら、着実に行財政改革を実行してきたところです。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や交付税の減少などで、本村の脆弱な財政基盤に変わりなく、依然として非常に厳しい財政状況にあります。平成21年度の当初予算は、「元気プラン」による退職者不補充など職員人件費の抑制や、事務事業の見直しなど、引き続き行財政改革に努めていますが、土地価格の下落などによる村税収入の減少などにより大幅な財源不足となっています。

厳しい財政状況ではありますが、「選択と集中」を念頭に、児童生徒の安全確保や災害時における地域住民の避難場所となる小・中学校の耐震化事業、妊婦健診の公費負担の拡大など「安心・安全」に重点を置いた予算編成を行いました。各事業の実施にあたり、最小の経費で最大の効果があるよう創意工夫を重ねて取り組みますので、住民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

平成21年第1回村議会定例会(3月4日から23日まで開催)において、平成21年度の予算を提案しました。松本村長から村政運営方針と予算について説明し、議会において審議の結果、各会計とも可決され平成21年度の予算が決定しました。

るまちづくりを進めるため、新たに赤阪小学校校舎の耐震補強・大規模改造工事および中学校校舎・体育館の大規模改造工事実施設計を行います。また、乳幼児医療費助成制度について入院時の医療費助成を小学校6年生まで拡大します。このほか、妊婦健康診査の公費助成を現行の3回から14回に拡充します。これにより、歳出は前年度より3億5,008万円の大

幅な増となりました。歳入については、地域雇用創出推進費の創設などによる地方交付税の増と、小中学校の耐震化工事の実施に伴う国庫支出金や村債(借入金)の増が見込まれますが、一方で、少子高齢化の進行や土地価格の下落などにより村税が減少することから、前年度に引き続き、大幅な財源不足となるため、基金の取り崩し(繰入金1億3,300万円)により、これを補います。

### 続く厳しい財政見通し

人口減少や景気の低迷などの影響により、村税や地方交付税といった主要な財源は年々減り続けており、今後もこの傾向は続くものと思われまます。また、財源不足を補ってきた基金も残

### 特別会計

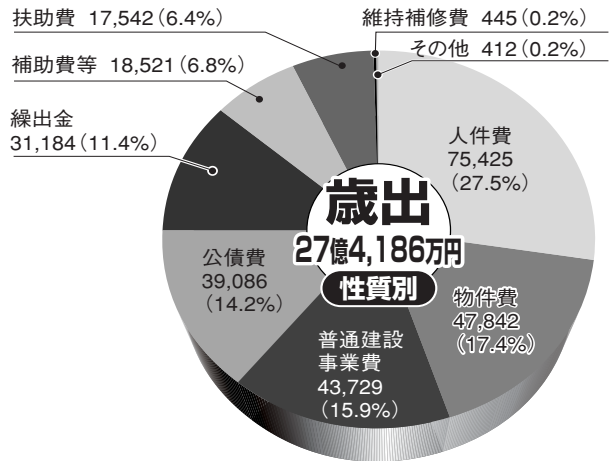
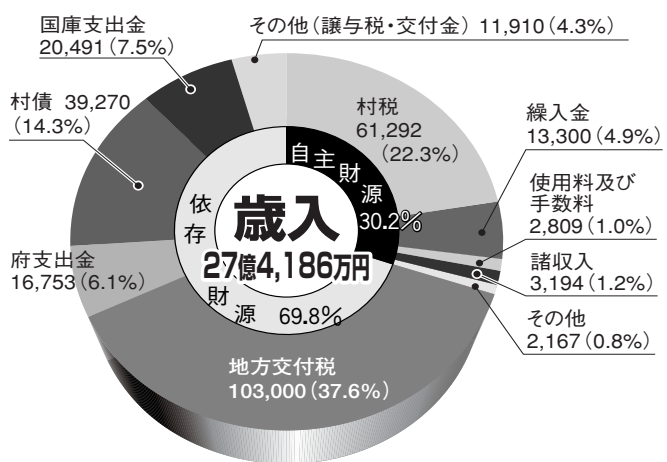
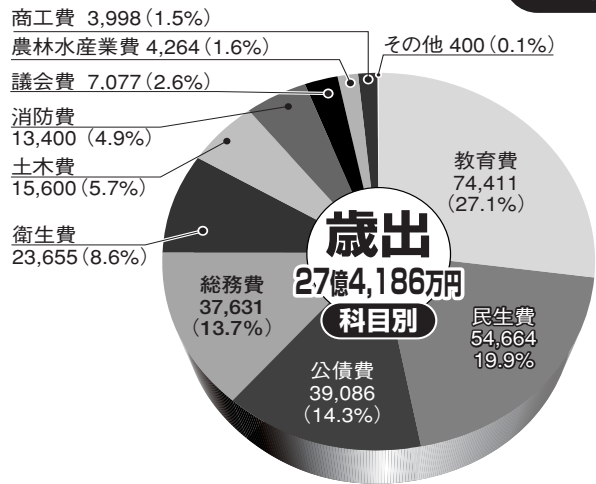
19億94万円  
前年度と比べ  
928万円(0.5%)の減

事業別に見てみますと、増減の大きなところで、国民健康保険(事業勘定)が保険の給付が増加していることから、1億1,232万円(16.2%)の増となりました。一方、老人保健が後期高齢者医療制度への移行により9,057万円(97.1%)の減となり、水道事業が前年度に実施した繰上償還分が減ることから4,486万円(17.7%)の減となりました。主な施策については8ページをご覧ください。

# 会計別でみた予算額

区 分		平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一 般 会 計		27億4,186万円	23億9,178万円	3億5,008万円	14.6%
特別会計	国民健康保険	8億636万円	6億9,404万円	1億1,232万円	16.2%
	事業勘定 施設勘定	1,155万円	1,127万円	28万円	2.5%
	老人保健	268万円	9,325万円	▲9,057万円	▲97.1%
	介護保険	5億2,238万円	5億815万円	1,423万円	2.8%
	後期高齢者医療	6,918万円	7,612万円	▲694万円	▲9.1%
	下水道事業	2億391万円	1億9,759万円	632万円	3.2%
	金剛山観光事業	7,633万円	7,639万円	▲6万円	▲0.1%
	水道事業	1億3,043万円	1億4,631万円	▲1,588万円	▲10.9%
	収益的支出	7,812万円	1億710万円	▲2,898万円	▲27.1%
	資本的支出	19億94万円	19億1,022万円	▲928万円	▲0.5%
合 計		46億4,280万円	43億200万円	3億4,080万円	7.9%

## 一般会計



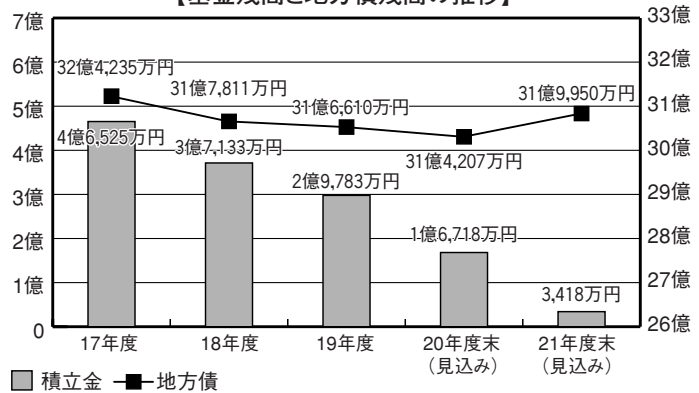
### 村民1人当たりの予算額

423,752円の内訳

1月末日  
総人口6,461人で算出

教育費	115,170円
民生費	84,606円
公債費	60,495円
総務費	58,243円
衛生費	36,612円
土木費	24,145円
消防費	20,740円
議会費	10,953円
農林水産業費	6,600円
商工費	6,188円

【基金残高と地方債残高の推移】



# 平成21年度の主な施策

## 1 豊かな自然と歴史文化を守り、伝え、活用します

- 金剛山施設の維持管理 1, 022万円
- 文化財の発掘調査や保存 50万円
- 郷土資料館の管理運営 458万円

## 2 便利で、こころよく暮らせる都市基盤を形成します

- 村道の維持補修 1, 513万円
- 交通安全施設の設置 141万円
- 下水道の整備（未整備地域の污水管渠布設工事） 3, 672万円
- 上水道の整備（配水管の更新工事） 4, 669万円

## 3 地域資源を活かして産業を振興します

- 下赤阪棚田の保全活動 40万円
- 農作物鳥獣被害対策 160万円
- 小規模事業資金借入信用保証料の補助 10万円
- 地域就労支援事業（雇用・就労に関する相談や資格習得講座の実施） 38万円
- 観光振興事業（史跡の景観向上やイベントの実施など） 384万円

## 4 やすらぎ、安心して暮らせる地域社会を形成します

- 金剛山ロープウェイの維持補修工事 1, 040万円
- 乳幼児医療費助成事業 918万円
- 母子保健事業（妊婦健康診査助成や乳幼児健診など） 501万円
- 休日診療・（小児）救急医療事業 935万円



▲母子保健事業

## 5 誰もが地域を誇れるこころを育みます

- 放課後子ども対策事業 180万円
- 小中学校通学バスの運行 1, 631万円
- 赤阪小学校校舎の耐震補強と大規模改造事業 3億9, 140万円
- 中学校校舎・体育館の大規模改造工事実施設計 2, 700万円



▲赤阪小学校

## 6 みんながまちづくりに参加できる開かれたしくみをつくりまします

- 合併協議会負担金 111万円

### ことばの説明

- ▼ 予算とは  
一年間の収入（歳入）と支出（歳出）のすべてを見込んだもの。
- ▼ 一般会計・特別会計とは  
一般会計は、福祉、道路、教育などの行政運営に必要な基本的な経費を計上したもので、特別会計は、一般の経費とは区別して別個に処理するためのもの。
- ▼ 地方交付税とは  
国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一部から、すべての地方公共団体等しく住民サービスが受けられるように、国が交付する交付金のこと。
- ▼ 基金とは  
村債の繰上償還や年度間の財源調整、財源不足に対応するため、資金を積み立て、運用するために設けられたもの。
- ▼ 繰入金・繰出金とは  
一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用するための経費です。
- ▼ 譲与税・交付金とは  
国税や府民税として徴収したものを、人口などで案分して市町村に配分するものです。（地方道路譲与税、地方消費税交付金など）
- ▼ 物件費とは  
賃金、光熱水費、委託料、賃借料といった消費的な性質をもつ経費です。
- ▼ 公債費とは  
大規模な事業を行うために借り入れたお金（村債）の元金・利子を返済するための経費です。
- ▼ 補助費等とは  
地区補助金、南河内清掃施設組合負担金といった各種団体に対する助成金や負担金などの経費です。
- ▼ 扶助費とは  
老人医療助成費、児童手当といった高齢者や児童、障害者などの生活を支援するための経費です。



# 定額給付金の申請書は届きましたか

給付対象となる世帯主あてに「定額給付金申請書」を送付しています。定額給付金は次のとおり給付します。

## 給付対象者および受給権者

### ○給付対象者

平成21年2月1日（基準日）において、以下の①または②の要件のいずれかに該当する人

- ①千早赤阪村住民基本台帳に記録されている人
- ②千早赤阪村外国人登録原票に登録されている人（不法滞在者及び短期滞在者を除く）

### ○受給権者

- ①千早赤阪村住民基本台帳に記録されている人については、その人の属する世帯の世帯主
- ②千早赤阪村外国人登録原票に登録されている人のうち、給付対象者の要件に該当する人については、その人

## 給付額

給付対象者1人につき 12,000円  
ただし、基準日において65歳以上の人および18歳以下の人 20,000円

## 申請および受給の方法

原則として、次の①によります。ただし①によりがたい場合は②、③により給付します。

申請期限：9月25日

（郵送申請の場合は9月25日消印有効）

### ①郵送申請・振込受給

「定額給付金申請書」に必要事項を記入、押印のうえ、本人確認書類の写し（運転免許証、パスポートなど）、振込先口座通帳の写しを添え、返信封筒で郵送にて申請し、振り込みにより受給

### ②窓口申請・振込受給

「定額給付金申請書」に必要事項を記入、押印のうえ、本人確認書類・振込先口座の通帳（窓口でコピーでき

ます）を持参のうえ村役場定額給付金申請窓口で申請し、振り込みにより受給

### ●申請窓口 4月1日～4月10日（土・日曜日除く）

午前9時～正午、午後1時～5時

保健センター2階多目的室

上記以外は、役場1階定額給付金申請窓口まで（業務時間内）

### ③窓口申請・現金受給

「定額給付金申請書」に必要事項を記入、押印のうえ、本人確認書類を持参し、村役場 定額給付金申請窓口で申請後、村が指定する日に現金にて受給

## 代理による申請

世帯主に代わって申請が行えるのは、次のいずれかの人となります。

- ①その世帯主と同じ世帯の世帯員
- ②基準日現在で世帯主と同一の場所を居住地とし、かつ、生計をともにされていた外国人
- ③世帯主の法定代理人や村長が特に認める人

## 給付日

### 〈銀行などへの振込の場合〉

申請受付、審査が終了した時点で、随時振り込みします。

### 〈ゆうちょ銀行・郵便局への振り込みの場合〉

申請受付、審査が終了した時点から、2カ月以上かかることがありますのでご了承願います。

### 〈現金の場合〉

申請受付、審査終了後、本人あてに給付日などを通知します。

### 〈問い合わせ〉千早赤阪村役場

秘書政策課（定額給付金係）



# 子育て応援特別手当の申請受付スタート！

支給対象となる世帯主あてに「子育て応援特別手当申請書」を送付しています。

手当の受け取りには、次のとおり窓口での申請が必要です。

## 支給対象者

平成21年2月1日現在で村の住民基本台帳または外国人登録原票に登録・登録されている人のうち、第2子以降の子どもで小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子ども）の属する世帯の世帯主。

手当の額 支給対象となる子ども1人あたり36,000円

## 申請手続方法

### 【申請受付期間】

3月26日（木）～9月25日（金）

（土・日・祝日除く）

### 【申請場所（窓口）】

千早赤阪村立保健センター 1階 健康福祉課

### 【申請に必要なもの】

- 子育て応援特別手当申請書（記載要領を参考に記入してください。）

- 申請者の公的身分証明書（運転免許証、パスポートなど）の写し

- 振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳などの写し

### 【手当の受取】

原則、口座振込です。何らかの理由で、窓口で現金での受け取りを希望される人は、申請当日には受け取ることができません。後日、村からの案内により指定日に再度お越しいただくことになります。

### 【代理による申請】

世帯主に代わって申請などが行えるのは、次のいずれかの人となります。

- ①その世帯主と同じ世帯の世帯員
- ②基準日現在で世帯主と同一の場所を居住地とし、かつ、生計をともにされていた外国人
- ③世帯主の法定代理人や村長が特に認める人

※対象となる子どもがいるが、申請書がお手元に届いていない人や不明な点がありましたら問い合わせてください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（子育て応援特別手当係）

# 千早赤阪村議会議員選挙

## 立候補届出日

日 時 4月21日(火)

午前8時30分～午後5時

場 所 くすのきホール 2階会議室

ただし、午前10時以降は選挙管理委員会事務局

投票日 4月26日(日)

午前7時～午後8時

開票および選挙会

4月26日(日) 午後9時15分

B & G 海洋センター

### 投票できる人

平成元年4月27日までに生まれ、平成21年1月20日以前から引き続き千早赤阪村の住民基本台帳に記載されている人です。ただし、投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

### 投票所入場券

あらかじめ有権者に郵送しますので、投票のときに持って来てください。万一、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録があり選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にその

投票区	投票所	所在地
1	赤阪小学校体育館	水分56番地
2	旧千早小学校体育館	東阪388番地
3	千早老人憩いの家	千早240番地
4	千早小吹台 小学校体育館	小吹68番地 の780

投票所は、「投票所」の欄に記載されている場所です。なお、村内で転居された場合は、転居の時期により、前住所地の投票所で投票していただくことがあります。

ことを申し出てください。

### 投票所

投票所は、投票所入場券の「投票所」の欄に記載されている場所です。

なお、村内で転居された場合は、転居の時期により、前住所地の投票所で投票していただくことがあります。

### 不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便による不在者投票」をすることが出来ます。詳しくは問い合わせてください。なお、投票用紙などの請求は4月22日までにしてください。また、病院に入院中の人や老人ホームなどに入所中の人については、不在者投票のできる指定施設であれば、その施設で投票が出来ます。投票を行うことをその病院、老人ホームなどに申し出てください。

### 期日前投票

投票日に、次のような理由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。  
 (1) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人  
 (2) レジャーや買物などで、投票日に投票区内にいない人  
 (3) 病气やケガ、妊娠などの理由で歩行が困難である人  
 ※投票日には20歳になるが、投票日前においては未だ19歳で

あり選挙権を有しない人などは期日前投票をすることができないので、不在者投票をすることが出来ます。

■期日前投票・不在者投票の期間  
4月22日(水)～4月25日(土)

■期日前投票・不在者投票の時間  
午前8時30分～午後8時

■期日前投票・不在者投票の場所  
千早赤阪村役場1階

期日前投票所・不在者投票所

### 手話通訳

投票日に投票所で手話通訳者の派遣を希望する人は、選挙管理委員会まで連絡してください。

### 点字投票

点字によって投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

### 代理投票

病气やけがなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。  
投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

### その他

介助などお手伝いが必要なきは、投票所の係員に申し出てください。

### 問い合わせ

選挙管理委員会 ☎070081

## 春の交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 自動二輪車・原付の交通事故防止

○めいわく駐車・放置自転車の追放

〈問い合わせ〉 総務課

## 春の地域安全運動

4月21日(火)～4月30日(木)

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、地域住民、自治体、防犯協会などと連携して、春の全国地域安全運動を実施します。

- ひったくりなど街頭犯罪の被害の防止
- 空き巣など住宅を対象とする侵入窃盗の被害の防止
- 子供を犯罪から守る活動の推進

### 問い合わせ

富田林警察署防犯係 ☎1234

# 千早赤阪村地域包括支援センターを保健センター内に設置

平成18年度から業務委託していた地域包括支援センターを4月から保健センター内に設置し、村直営で運営します。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を総合的に支援していくためのもので、次のような事業を行います。

## 1. 元気な高齢者・特定高齢者・要支援者に対しての介護予防事業

- ① 元気な高齢者に対して
  - 介護予防に関する健康教育 各地区で希望があれば保健師などが出前講座を行います。
  - 介護予防サポーター育成 地域の中で高齢者が集える受け皿づくりを自発的に行ってもらえる人材を育成します。(8月実施予定)



- ② 特定高齢者(今後、要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者)に対して
  - 特定高齢者把握事業 要支援・要介護認定を受けていない高齢者へ生活機能評価に関するチェックリストを送付し、実態を把握します。(4月中に送付)
  - 通所介護予防事業「ふれあい元気教室」 特定高齢者で参加を希望される人に、健康体操、お口の体操・手入れ、栄養バランス講座など、より健康な体づくりをサポートします。(9月より週1回3カ月間 全12回 コース)

● 訪問型介護予防事業

● 訪問型介護予防事業

通所による介護予防教室への参加が困難な特定高齢者に対し保健師などが訪問します。

③ 介護保険で要支援1・2と認定された人に対して

- 今よりも心身の状態が悪くならないように、あるいは少しでも自分でできることが増えるように、介護保険の介護予防サービスを利用することができます。これらのサービスを調整するためのケアプラン(介護支援計画)を作成します。

## 2. 総合相談支援事業

高齢者自身や、ご家族・ご近所などから相談をお伺いします。介護に関することや健康のことなどお気軽に相談してください。内容によっては、各種の関係機関などと連携して対応します。

(秘密は厳守します)

## 3. 高齢者の権利擁護事業

住みなれた地域で安心して暮らしつづけられるように、虐待の防止や早期発見、成年後見制度の活用などに対応し高齢者の権利を守ります。

## 「ちはや星と自然のミュージアム」イベントのご案内

### 春の星座と土星の観察

東には春の大曲線、南には冬の大三角が。土星も観察できます。

日時 4月11日(土)  
午後7時30分～9時

定員 30人  
費用 500円

服装 十分に温かい防寒着を着用してください。

※参加に際しては宿泊が必要となります。(宿泊費は別途必要)

### 木で作るアクセサリー

木でオリジナルの指輪やネックレスを作ります。

日時 4月19日(日)  
午後1時～2時30分

定員 15人  
費用 500円

服装 作業しやすく、汚れても良い服装

〈問い合わせ〉  
ちはや星と自然のミュージアム  
☎7400056

〈宿泊問い合わせ〉  
● 香楠荘 ☎740321

● 金剛山キャンプ場  
☎7400056

## 第1回南河内こども祭り「温故知新」

今では見かけなくなった昔な

つかしい遊びなど、大人たちが子どもたちと一緒にふれあいなから「昔遊び」を体験し、遊びの文化を子どもたちに伝えませんか。

日時 5月5日(火・祝)  
午前9時～午後3時

場所 石川河川敷川西グラウンド内

内容 昔遊び(竹馬、コマ回し、めんこ、ビー玉)、ステーションイベント、フリーマーケット、その他

※ステージイベント出演者、フリーマーケット出店者を募集しています。(選考基準を満たした人の中から抽選後、連絡します)

〈問い合わせ〉  
南河内こども祭り実行委員会  
☎258841

☎258894

## 1BU WEEKS 2009

キャンパスいっぱいの中本桜を染しみませんか?

期間 3月28日(土)～4月12日(日)  
午前9時～午後5時

場所 四天王寺国際仏教大学キヤンパス(羽曳野市学園前3-2-1)

〈問い合わせ〉  
四天王寺国際仏教大学エクス

テンションセンター  
☎072(956)3345

# 介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の平成21年度仮徴収額通知書を送付します

年間の介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の額は前年の所得金額をもとに算定し、決定します。しかし4月1日時点では、みなさんの平成20年中の所得金額が把握できないため、平成20年度の保険料をもとにした仮の保険料を納付していただきます。その後、7月に本算定を行い、平成21年度の年間保険料額を決定します。

各保険料の納め方には、「特別徴収（年金からお支払い）」と「普通徴収（納付書や口座振替）」があります。



## ●介護保険料

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収で保険料を納めていただくこととなりますが、この期間が経過し老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を年額

平成20年度		対象者	平成21年度		
段階	賦課割合(年額)		段階	賦課割合(年額)	
第1段階	基準額×0.50 29,100円	生活保護受給者もしくは、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	第1段階	基準額×0.50 28,640円	
第2段階	基準額×0.50 29,100円		住民税世帯非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	第2段階	基準額×0.50 28,640円
第3段階	基準額×0.75 43,650円			合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	第3段階
第4段階	基準額 58,200円	住民税本人非課税 本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人(住民税課税の人と同世帯) 本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人(住民税課税の人と同世帯)	第4段階(特例)	基準額 48,680円	
			第4段階	基準額×1.25 57,270円	
第5段階	基準額×1.25 72,750円	住民税本人課税 合計所得金額が125万円未満の人	第5段階	基準額×1.50 63,000円	
			第6段階	基準額×1.50 71,590円	
第6段階	基準額×1.50 87,300円	合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	第7段階	基準額×1.50 85,910円	
			第8段階	基準額×1.75 100,230円	

※平成21年度から平成23年度に予想される介護保険の費用をもとに、65歳以上の人の介護保険料が改定になりました。なお、年度途中で所得更正などで保険料段階が変更となった場合や新たに65歳になった人は上記の限りではありません。

18万円以上受給・受給見込みの人は年金から特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

## ●国民健康保険料

介護保険料を特別徴収で納めている世帯主が国民健康保険の被保険者で、同一世帯内の被保険者全員が65歳以上75歳未満の場合は、世帯主の年金から特別徴収します。

ただし、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人、保険料納付方法変更を申し出をした人などは普通徴収となります。

### 【介護保険料と国民健康保険料】

	仮徴収	本徴収
特別徴収	4月・6月・8月	10月・12月・2月
普通徴収	4月・5月・6月	7月から翌年3月まで
備考	前年度の保険料から仮算定した額	確定した保険料から仮徴収で納めた額を差し引きした額

### 【年齢別 国民健康保険料】

**40歳未満の人**

後期高齢者支援金分、医療保険分、国保の保険料

**40歳以上65歳未満の人**

介護保険分、後期高齢者支援金分、医療保険分、国保の保険料

**65歳以上75歳未満の人**

介護保険料は別に納めます、後期高齢者支援金分、医療保険分、国保の保険料

## ●後期高齢者医療保険料

介護保険料を特別徴収で納めている人は、特別徴収となります。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人、保険料納付方法変更を申し出をした人などは普通徴収です。

なお、あらたに特別徴収が開始される人には、仮徴収開始通知書を送付します。

### 【後期高齢者医療保険料】

	仮徴収	本徴収
特別徴収	4月・6月・8月	10月・12月・2月
普通徴収	仮徴収はありません	7月から翌年3月まで
備考	前年度の保険料から仮算定した額	確定した保険料から仮徴収で納めた額を差し引きした額

## ●後期高齢者医療保険料の普通徴収について

平成20年度に実施された保険料特別軽減の対象となり、4・6・8月の特

※国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付方法を特別徴収から「口座振替」に変更することができます。手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

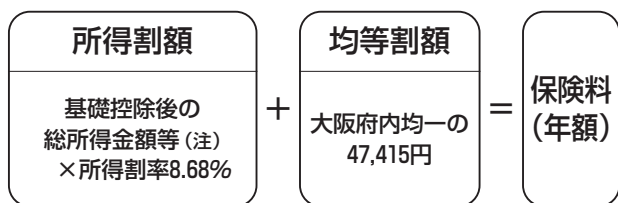
別徴収で年間保険料を完納した人や、10月以降特別徴収が中止になった人は普通徴収です。(10月から特別徴収に変更となる場合があります)

なお後期高齢者医療保険料の普通徴収は、4月から6月の仮徴収がありませんので、7月の本算定後に年間保険料額および納付方法をお知らせします。



### ●後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療保険料の保険料額は2年単位で設定されています。平成21年度は、20年度と同じ均等割額 4,715円



(注) - 主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法 -

- (1) 給与所得の場合⇒  
(給与収入金額 - 給与所得控除額) - 基礎控除額 (33万円)
- (2) 公的年金所得の場合⇒  
(年金収入金額 - 公的年金等控除額) - 基礎控除額 (33万円)
- (3) その他の所得の場合⇒  
(収入金額 - 必要経費) - 基礎控除額 (33万円)

※年間保険料の負担限度額は50万円です。

4,155円、所得割額8.68%で保険料を計算します。

### ●保険料の軽減について

軽減の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が、皆さんの所得情報に基づき行いますので、申請は必要ありません。

#### 1. 均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。(左図のとおり)

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の均等割額(年額)
①7割軽減世帯(下欄②)に属する被保険者であり、かつ当該世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)であるとき	9割軽減	4,741円
②世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、基礎控除額(33万円)を超えないとき	7割軽減	14,224円
③世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、【基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者数(被保険者である世帯主を除く)】を超えないとき	5割軽減	23,707円
④世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、【基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者数】を超えないとき	2割軽減	37,932円

- 基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。
- 被保険者均等割額の軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- 国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金等に係る所得金額から15万円が控除されます。
- 世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

#### 2. 所得割額の軽減

「基礎控除後の総所得金額等」が58万円以下の人は、所得割額が一律に5割軽減されます。

#### 3. 被用者保険の被扶養者であった人の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において被用者保険の被扶養者であった人(会社員の夫やお子さんなどに扶養されていて、これまで保険料の負担がなかった人)は、この制度に加入してから2年を経過するまで、所得割は課されず、均等割額は5割が軽減されます。

ただし、平成21年度は特例として均等割額の軽減割合が9割に拡大されます。(左図は軽減のイメージ)

軽減の対象であるにもかかわらず、保険料が軽減されていない場合は、お問い合わせください。

#### 【被用者保険の被扶養者の平成21年4月1日から制度加入の場合】

H21. 4月	10月	H22. 3月末	H23. 3月末
所得割額(免除)		所得割額(免除)	
均等割額(9割軽減)		均等割額(5割軽減)	
4,741円(年間)		均等割額の5割を負担(年間)	

■は保険料負担部分。なお、平成22年度の保険料は平成21年度に決まります。

### ●保険料の納付は便利な口座振替で

普通徴収による介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は、村から送付する納付書で取扱い金融機関または役場で納めていただくことになります。

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

口座振替を希望される人は、預金通帳、通帳届出印鑑、納入通知書を持参のうえ、次の取扱い金融機関で手続きをしてください。(口座振替は毎月25日と指定させていただきます。)

ただし、指定振替日が取扱い金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前とさせていただきます。

#### (口座振替取扱金融機関)

三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

#### ※お願い

国民健康保険料を口座振替納付していた人が、後期高齢者医療制度に加入して同制度の保険料を口座振替納付する場合は、あらかじめ口座振替開始の手続きが必要です。

#### 〈問い合わせ〉

健康福祉課(介護保険)  
保険課(国民健康保険・後期高齢者医療)

# 狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば人も動物も100%死亡する大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で多く発生しています。

わが国では、飼犬の登録と予防注射が徹底化され、数少ない狂犬病の清浄国のひとつですが、安心はしてられません。

巡回による狂犬病予防集合注射と飼犬の登録を実施します。飼犬は、狂犬病予防法に基づき、毎年1回の狂犬病予防

注射の接種が義務付けられていますので、この機会に受けておきましょう。

○登録済の飼犬については、3月下旬頃に郵送した実施案内に同封の**狂犬病予防注射済票交付手数料領収書を必ず持参ください。**

(持参されないと順番をお待ちいただくこととなります。)

※**集合注射料金 3,200円**  
なお、生後91日以上犬の飼主は、飼いだした日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよ

う法律で定められています。登録手続きが済んでいない場合(登録手数料 3,000円)はこの機会に済ませてください。

○雨天の場合、中止することがありますので、住民課まで問い合わせてください。

集合注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で先に狂犬病予防注射を済ませた後、住民課で済票の交付手続きをしてください。

※**済票交付手数料 550円**  
《問い合わせ》住民課

## ペットはマナーを守って飼いましょう

ペットの飼い主さん気をつけて  
●**放し飼**いしていませんか？  
犬は必ずつないで飼いましょう。放し飼いは人に危害を加える恐れもあり大変危険です。また、犬自身の交通事故なども考えられます。

●**鳴き声や糞による迷惑の防止**  
犬が散歩中に排泄した糞の後始末などはきちんとしましょう。

また、鳴き声や悪臭で近隣の人達に迷惑をかけるないようにしましょう。犬の習性などについて正しい知識を持ち、しつけすることは飼い主の責任です。

《問い合わせ》  
富田林保健所  
☎2681

## 5月1日～7日は憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心に1日から7日までは憲法週間です。私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、今一度、家庭で憲法について考える機会としましょう。

《問い合わせ》住民課

## 光明池運転試験場へは公共交通機関で

4月、5月の連休(ゴールデンウィーク)の時期は更新などの来場者が集中し、相当の混雑が予想されます。

また、場内の駐車場は平成19年から有料となり、駐車台数も限られているので、自動車で来場されずと駐車場が満車で入場できず、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もありますので、電車・バスなどの公共交通機関を利用してください。

受付 月曜日～金曜日  
(祝日、振替休日を除く)

時間 午前8時45分～午後2時30分(なお、午後2時30分以降の受付は後日の交付となります。)

最寄駅 泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分  
《問い合わせ》

光明池運転免許試験場  
☎0725⑤1881

## 狂犬病予防集合注射の日程

### 4月27日(月)

雨天中止の場合4月30日(木)に順延します。

午前

9時30分～9時45分 桐山老人憩いの家下  
9時50分～10時10分 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場  
10時20分～10時40分 水分地区利用組合みかん貯蔵所前  
10時50分～11時10分 川野辺老人憩いの家前  
11時20分～11時50分 森屋消防倉庫前

午後

1時10分～1時30分 役場プレハブ横駐車場  
1時40分～2時10分 J A大阪南赤阪支店前  
2時20分～2時50分 自然休養村管理センター駐車場  
3時10分～3時30分 千早老人憩いの家前

### 4月28日(火)

雨天中止の場合5月1日(金)に順延します。

午前

9時30分～9時45分 吉年老人憩いの家前  
9時55分～10時25分 東阪バス停前(旧JA千早支店前)  
10時35分～10時55分 上東阪消防倉庫前  
11時05分～11時30分 中津原集会所前(中津橋横)  
11時40分～12時00分 小吹老人憩いの家前

午後

1時10分～3時30分 小吹台老人憩いの家前

## 楠公祭

日時 4月25日(土) 午前10時～  
場所 楠公誕生地  
(くすのきホール前広場)  
費用 無料  
※誰でも見学できます。  
《問い合わせ》  
(社)千早赤阪楠公史跡保存会  
☎②1588

トラブルQ&A  
無料占いのはずが印鑑を買わされた

**Q** 街頭で、「無料で運勢を占ってあげましょう。」と声をかけられ、店舗に案内された。孫の縁談の相談をしたら、「名前の画数が悪い。幸せな結婚をするためには、印鑑を買ったほうがいい。」と、30万円もする印鑑セットの購入を勧誘された。持ち合わせのお金がないと言っていると、販売員に銀行のATM（現金自動預払機）まで連れて行かれ、その場で引き出して支払ってしまった。

帰って、家族に話すと反対されたので解約したい。

**A** これは、「キヤッチセールス」に該当し、契約書面を受け取った日から8日以内だったので、クーリング・オフ（無条件解約）ができることを説明し、通知方法を助言しました。その結果、全額返金されました。

占いの悪い結果を告げて、不安をあまり高額な商品などを買わせる商法を開運商法ともいいます。

●わざと悪い結果を告げて、不安につけ込む手口ですので、慌てて契約しないようにしましょう。

●少しでもおかしいと思ったら、すぐに支払わず家族や友人に相談しましょう。

●契約してしまった場合は、早めに消費生活センターに相談しましょう。

〈問い合わせ〉  
大阪府消費生活センター  
☎06(6945)0999

学童送迎員募集

学童保育連絡会では、児童を送迎していただける人を募集しています。子どもが好きな人連絡をお待ちしています。

条件

普通免許所持者  
車持込、年齢・性別は問いません  
※詳細、質問などは問い合わせください。

内容

- 赤阪小学校から千早小吹台小学校
- 千早小吹台小学校から赤阪地区

〈問い合わせ〉

- 千早小吹台小学校内学童保育  
☎②1629（午後2時～6時）
- 学童保育連絡会  
事務局（千福）  
☎②7016



身体障がい者補助犬  
貸与者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬および聴導犬の貸与希望者を募集（選考のうえ、貸与の可否を決定）

募集期間 4月24日(金)まで(必着)

対象 満15歳以上の人(ただし義務教育終了後)で、盲導犬(視覚障がい1級)、介助犬(肢体障がい1級または2級)、聴導犬(聴覚障がい2級)

選考 補助犬の取得目的、住宅環境などの調査を実施  
保健センター(健康福祉課)に置いている申請書に記入のうえ、郵送で申し込みください。

〈申し込み・問い合わせ〉  
大阪府障がい保健福祉室自立支援課 ☎06(6944)9176

平成21年度 国税専門官募集

受験申込受付期間  
4月1日(水)～4月14日(火)  
(郵送の場合14日消印有効)

- 受験資格
- 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日生まれの人
  - 昭和63年4月2日以降生まれた人で次に該当する人
    - イ 大学を卒業した人および平成22年3月までに大学を卒業する見込みの人
    - ロ 人事院がイと同等の資格があると認める人

受験申込先  
第1次試験地を所轄する国税局、沖縄国税事務所  
試験地(近畿地域)

第1次試験地・京都市、大阪市  
第2次試験地・大阪市

試験日および試験科目  
第1次試験(教養・専門試験)  
6月14日(日)  
第2次試験(人物試験・身体検査)  
7月21日(火)～7月28日(火)  
※第1次試験合格通知書で指定する日  
〈問い合わせ〉  
富田林税務署 総務課 ☎④3281

俳句コーナー

発掘の濁り通り通りぬ芹の水  
大神に岩下志麻の豆撒けり  
山椿墓の日射しとなりにけり  
山笑ふ棚田に人のぼつぼつと  
風に鳴る千年楠や春浅し  
酒器を持つ仕草だけして古雅  
ひとり居のすることなくくさめ三つ

阿戸明 奥野秋 下門信子 彼塚富久子 彼塚正子 北浦賀代子 貝長徹

今月の  
新刊

◆一般書

- おはぐろとんぼ (宇江佐真理)  
いつもそばにいるよ (江上剛)  
希望ヶ丘の人々 (重松清)  
ブラザー・サン  
シスター・ムーン (恩田陸)  
少女! (湊かなえ)  
海王(上・下) (宮本昌孝)  
楊令伝 八 (北方謙三)  
ポストライムの舟(津村記久子) (森絵都)  
架空の球を追う (佐藤正午)  
幼なじみ (佐藤正午)  
英雄の書(上・下) (宮部みゆき)  
アンチエイジング (新堂冬樹)  
風花病棟 (帚木蓬生)  
院長の恋 (佐藤愛子)  
オバマの真実 (ナフタリ・ペンデビット)  
ばばばあちゃん (なごうわかこ)  
なんでもおこのみやき (なごうわかこ)  
魔女になれるおまじない! (藤真知子)  
かいてんずしだいさくせん (平田景)

◆お知らせ

【おはなし広場】  
日時 4月22日(水)  
午後2時～  
場所 ここせ幼稚園  
対象 幼児

## 麻しん風しん予防接種

麻しん風しん（MR）予防接種は、医療機関での個別接種（無料）です。

平成20～24年度の5年間に限り実施しているMR第3期（中学1年生相当者対象）・第4期（高校3年生相当者対象）接種は、旧制度で麻しん風しんワクチンを1回ずつ接種した人に2回目の接種機会を確保するものであり、1人あたりの接種回数が計4回になるという制度ではありません。

なお、この機会を逃すと1万円程度の自己負担がかかります。過去に麻しん風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

平成21年度の対象者	
MR第2期	平成15年4月2日～平成16年4月1日生
MR第3期 (中学1年生相当)	平成8年4月2日～平成9年4月1日生
MR第4期 (高校3年生相当)	平成3年4月2日～平成4年4月1日生

※MR第1期の対象者および期間は1歳以上2歳未満です。

## ジフテリア・破傷風二種混合予防接種

ジフテリア・破傷風（DT）二種混合（第2期）の予防接種は、医療機関での個別接種（無料）です。

予防接種	対象者および期間
DT第2期	11歳以上13歳未満

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

## あそびの教室参加者募集

親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

**日時** 5月14日(木)・5月21日(木)・5月28日(木)・  
6月4日(木)・6月11日(木)・6月18日(木)  
午前10時～11時30分（6回コース）

**場所** 保健センター・B&G海洋センター

**対象** 1歳6ヵ月から3歳未満の幼児とその保護者  
兄弟姉妹も同伴可

**定員** 15組（初めての参加者優先）

**費用** 無料

**受付** 4月1日(水)～4月24日(金)

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（保健センター）



## 平成21年度の健康診査について

40歳以上の人の健康診査は、加入している医療保険者※が行います。健診の結果、必要度に応じて本人に適した保健指導が実施されます。

医療保険者が健診の実施者であるため、みなさんの年齢や加入している医療保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している医療保険者に問い合わせてください。

※医療保険者とは市町村国民健康保険、国民健康保険組合、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合などをさします。（健康保険証であなたの医療保険者を確認できます。）

### ■40歳から74歳の人

加入している医療保険者が行う健診を受診することになります。各医療保険者からの通知などを見て、必ず受診しましょう。

なお、村では国民健康保険に加入している40歳から74歳までの住民を対象に特定健診を実施します。対象となる人には、5月末に受診券を送付します。

### ■75歳以上（一定の障害のある65歳以上）の人

後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。被保険者の皆さんには、4月中旬に受診券を送付します。また、年度の途中で被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月はじめに送付します。

〈問い合わせ〉保険課

健康福祉課



## 初期救急医療体制を拡充します

南河内医療圏域（千早赤阪村、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、太子町、河南町）では、4月より医療機関の協力を得て、これまでの救急医療体制に加え、救急医療の要請が特に多い時間帯（午後8時～11時）において、急病（眼科、耳鼻科、小児科、周産期を除く）やケガに対する初期救急医療体制を整備します。

この初期救急医療体制では、より専門的な医療が必要な場合には、最初に対応した病院が、その疾病に対応できる病院に連絡し、転送します。

救急医療や救急搬送は、重症患者に迅速に対応するのが本来の機能です。住民の皆さんの生命を守る救急医療体制を維持するため、身体の調子が良くないときは、早めに診療時間内に医療機関を受診するなど、救急医療や救急車の適正な利用に皆さんのご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉

健康福祉課（保健センター）





# けんこうのページ

〈問い合わせ〉  
健康福祉課  
保健センター ☎20069

## がん検診のお知らせ

5・6・7月分の検診の予約を受付します。

胃がん・大腸がん検診	検診日	6月9日(火)・6月29日(月)・7月5日(日) ※5月11日(月)はキャンセル待ちです。
	当日受付時間	午前8時30分～11時15分
	対象	受診日現在40歳以上の人
	受診できる回数	年1回
	定員	各50人
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査
受診料	胃がん800円、大腸がん200円	

肺がん・結核検診	検診日	6月9日(火)・6月29日(月)・7月5日(日) ※5月11日(月)はキャンセル待ちです。
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	対象	受診日現在40歳以上の人 (肺がん喀痰検査は胸部X線検査を受ける50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の人、または40歳以上で6カ月以内に血痰のあった人)
	受診できる回数	年1回
	定員	各50人
	内容	〈肺がん・結核〉問診・胸部X線直接撮影 (肺がん喀痰検査は必要者のみ)
受診料	肺がん・結核400円 肺がん喀痰検査400円	

子宮がん・乳がん検診	検診日	5月7日(木)・6月15日(月) ※5月7日(木)乳がん検診の50歳以上はキャンセル待ちです。
	当日受付時間	午後1時15分～3時
	対象	〈子宮がん〉受診日現在、20歳以上の和暦で昭和64年以前の偶数生まれの人と平成元年生まれの人 〈乳がん〉受診日現在、40歳以上の和暦で昭和44年以前の偶数生まれの人 (ただし、対象年以外でも昨年度受診していない人は受診できます) ※次の人は乳がん検診対象外です。主治医に相談のうえ、医療機関で受診してください。 ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人
	受診できる回数	2年に1回
	定員	〈子宮がん〉各55人 〈乳がん〉各40人 (うち40歳代は1日7人まで)
	内容	〈子宮がん〉問診・内診・子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は実施しません) 〈乳がん〉問診・視触診・乳房X線検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
受診料	子宮がん600円、乳がん900円	

場所 保健センター

- ※検診は、すべて予約制となります。
- ※検診当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。
- ※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割程度です。当日受付で支払ってください(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センター福祉係へ事前に申し出てください)。
- ※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。
- ※介助の必要な人は相談ください。
- ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

## ポリオ予防接種

月日	対象	備考
4月23日(木)	生後 3カ月以上 90カ月未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子手帳、予診票持参。</li> <li>●下痢の人は受けられません。</li> <li>●平熱が37℃以上の人は接種前1週間分の体温を記録して持参ください。</li> </ul>

場所 保健センター

受付 午後1時30分～3時

費用 無料

〈問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

## 健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
なかよし広場 (親子の交流会)	4月7日(火) 4月15日(水)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
1歳6カ月児健康診査	4月8日(水)	午後1時 ～1時10分	平成19年7月～9月生
3歳6カ月児健康診査		午後1時45分 ～1時55分	平成17年7月～9月生
あかちゃん広場 (交流会・相談)		午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	4月15日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳ごろまでの乳幼児の家族
2歳児歯科健診	4月17日(金)	午後1時 ～1時15分	平成19年1月～3月生
歯科フォロー健診		1歳6カ月・ 2歳フォロー 午後1時45分 ～2時	1歳6カ月・2歳・ 3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
		3歳6カ月 フォロー 午後2時15分 ～2時30分	
個別歯科相談	4月20日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
保健師による健康相談 (電話・来庁)	4月21日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	4月24日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒 ・クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	保健所へ問い合わせてください		無料・予約制(先着順)
療育相談			予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日のときは翌日)	午前9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

## 妊婦健康診査公費負担が拡充されました

村では、妊娠中の異常を早期に発見し、治療するため、妊婦健康診査（妊婦健診）の公費負担を実施していますが、平成21年4月よりその実施方法が変わりました。

### 【平成21年4月からの妊婦健診実施方法】

母子健康手帳交付と同時に14枚の受診券を交付します。1枚あたり2,500円の公費負担を受けることができます（おつりを受け取ることはできません）。受診券に記載されている診療内容に限り公費負担の対象となります。健やかに子どもを生み育てるために、妊娠期間中は下記に示す頻度で必ず定期健診を受けましょう。

時 期	前 期				中 期				後 期																																
妊 娠 月 数	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11~																				
妊 娠 週 数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40~
必要な受診回数	—		—		4週間に1回				2週間に1回				1週間に1回																												
受診券利用	—		—		①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		—								

#### ※平成20年度に3回分の「妊婦健診受診票」交付を受けた人

- ・未使用の受診票があれば、4月1日以降は1枚あたり2,500円の受診券として使えます（おつりを受け取ることはできません）。
- ・対象となる人には、21年度分の受診券をすでに郵送していますが、まだ届いていない人は保健センターまで連絡してください。

#### ※助産所で健診を受ける人：受診券が使える助産所であるかどうかを助産所に確認してください。

#### ※大阪府以外の都道府県で受診する人（里帰り分娩など）：受診券は大阪府以外の医療機関では使えませんが、後で助成する制度があります。事前に保健センターで申請が必要です。

#### ※出産までに転出する人：受診券は村外に転出した場合は使えません。転出先市町村の制度を確認ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

## 新型インフルエンザに備えましょう!!

新型インフルエンザウイルスとは、動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが人の体内で増えることができるように変化し、人から人へと容易に感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる病気が新型インフルエンザです。これはいつ出現するのか予測がつかず、人類にとって未知のウイルスで、誰も免疫を持っていないので、発生すると世界的な大流行を起こす危険があります。自分と家族を守るために、新型インフルエンザに備えましょう。

### ○感染経路

感染した人の咳やくしゃみ、つばなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことや、ウイルスがついたドアノブや手すりを触った手で目や鼻、口に触れることなどにより感染します。

### ○感染を防ぐには

- 帰宅後のうがいや手洗いを日常的に行う。
- 流行地への渡航、人ごみや繁華街への外出を控える。
- 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとり、規則正しい生活をする。
- 通常のインフルエンザなど発熱しやすい疾患は予防接種を行い、新型インフルエンザと両方に感染しないようにする。
- 咳エチケットを守る。（右表参照）

### ○流行に備えて

大流行すれば、外出が制限されたり、生活必需品が手に入りにくくなったりする可能性があります。あらかじめ、

2週間以上の食料品や日用品を備蓄しておきましょう。

### ○国内で発生したら（発生早期～感染拡大期）

- 不要な外出や混雑した公共機関の利用は控える。
- やむを得ず外出するときは、必ずマスクを着用する。
- 休園・休校になった場合は、子どもたち同士が接触しないように目を配る。
- 自分や家族の誰かに38℃以上の発熱、咳、全身痛などインフルエンザを疑う症状がないかをチェックする。
- 感染が疑われる場合はいきなり病院に行かず、発生時に設置される予定の相談センターなどにまず電話で問い合わせ、指示を受ける。
- 問診で感染が疑われた場合、相談センターから紹介された機関にマスクを着用して受診する。受診の際は2次感染を防ぐために公共機関の利用は避け、マスクを着用し咳エチケットを守る。

### 【咳エチケット】

- 咳・くしゃみが出たら、他人にうつさないためにマスクを着用しましょう。  
マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。



〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

# みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

227

Nakanishi Nozomi  
**小吹台 中西 望さん**  
 <20歳 いて座>

- 近況は・・・  
 桃山学院大学で社会学を学んでいます。
- 趣味は・・・  
 友人との旅行です。夏休みには、青春18きっぷを使って、山梨県まで行きました。
- 夢は・・・  
 あたたかい家庭を築くことです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・  
 先日高校3年生時代の同窓会がありました。久しぶりに先生やみんなと再会して、とても楽しかったです。
- 思い出のアルバムから・・・



幼稚園で飼育当番をしている時の写真です。

- 千早赤阪村について・・・  
 自然豊かで四季を感じられるところです。
- 来月号は・・・  
 中学校の同級生、伏井義人くんです。
- 伏井くんへメッセージを・・・  
 元気にしてる？  
 これからもお互い頑張りましょう。

## わがやのホープ



**川野辺 かわべ ももか さん**  
 (川邊 桃華)

平成20年4月3日生まれ

元気いっぱい、いつまでも笑顔の似合う桃華でいてね。

父・英弘さん、母・美加さん



**森屋 すぎた としなり くん**  
 (杉田 俊成)

平成20年5月27日生まれ

強くたくましい子に育ててね。

父・一博さん、母・はる奈さん

### 春 満 開！



#### ● さくらと菜の花がキレイです ●

大楠公600年記念として、上赤坂城の出城跡に昭和15年に建てられた二河原辺地区にある「奉建塔」周辺のソメイヨシノの桜が、村の桜の名所になって、毎年、村内外より多くの人が訪れています。

桜の白色と菜の花の黄色のコントラストがきれいと人気です。※史跡内のため、バーベキューなどの火の使用は禁止されています。

### 楽しみました

#### ● ニュースポーツ体験 ●

3月1日(日)に『第3回ジュニアプログラム』(青少年指導員連絡協議会主催・教育委員会後援・体育指導委員協議会協力)が村民運動場および海洋センターアリーナで29人参加(スタッフ含む)のもと、実施されました。

参加者たちは、グラウンドゴルフ・アジャタ・ドッジビー・フロアカーリング・パラバレーンなど、いろいろなニュースポーツを体験しました。



### きれいになりました

#### ● 棚田守りたい ●



千早赤阪村の住民有志で結成している「棚田守りたい」メンバー17人は、2月28日、午前10時から棚田横水路のゴミ清掃を行いました。

昨年に相当の重量物も回収しましたので、今年はビニールなど軽いモノを中心に回収しました。

予定していたゴミ袋30袋は、すぐに一杯になり、放置されていた肥料の袋などに詰め処分されました。また陶器製便器や洗濯機、テレビなども回収されました。

## 国民年金

### 平成21年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が250円引き上げられ、月額14,660円となります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

保険料は口座振替で納めると、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引はご利用できません。

#### ○口座振替のお申込み

社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関の窓口

#### ○必要なもの

年金手帳・通帳・金融機関届出印

#### 〈問い合わせ〉

- 天王寺社会保険事務所  
☎06(6772)7531(代)
- 保険課

### 学生納付特例の申請は 毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請をすることができます。

4月から学生になる20歳以上の人でだけでなく、平成20年度に学生納付特例の承認を受けた人で平成21年度も学生納付特例を希望する人も申請が必要です。

なお、平成20年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に社会保険庁からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請することができます。(学生証の添付は不要です。)

#### ○必要なもの

学生証など学生であることが証明できる書類・年金手帳・印鑑

#### 〈問い合わせ〉

- 天王寺社会保険事務所  
☎06(6772)7531(代)
- 保険課

## 相 談

### 年金相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。大阪社会保険事務局より専門相談員が1日出張します。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日ごろ年金について不明な点があれば、ぜひこの機会に相談ください。

日程 4月23日(木)

- 午前10時～11時30分  
(いきいきサロンくすのき健康相談室)
- 午後1時～3時  
(いきいきサロンやまゆり娛樂室)

〈問い合わせ〉 保険課

### 特設人権相談開設

人権問題で悩んでいませんか。

人権擁護委員と村人権相談員があなたの相談に応じます。

当日都合の悪い人は、近くの人権擁護委員に直接ご相談ください。

相談についての秘密は、厳守します。

日時 5月1日(金)

午後2時～4時

場所 いきいきサロンくすのき相談室

#### 人権擁護委員

- 田中鈴代(小吹68-889) ☎⑦7387
- 西浦玲子(吉年260) ☎⑦0382
- 田村 登(二河原辺36-5) ☎⑦1425

〈問い合わせ〉 住民課

## 募 集

### 第26回春季テニス大会参加ペア

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス・女子ダブルス)の参加ペアを募集しています。大会

は次のとおり開催します。この大会は南河内郡大会の予選も兼ねていますのでたくさんの参加をお待ちしています。

月日 5月17日(日)

場所 村立テニスコート

対象 15歳以上の村在住・在勤者(必ずペアで申し込みください)

費用 1ペア 1,000円

受付 5月2日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

永山実海 ☎⑦3600

### 春季軟式野球大会参加チーム

村軟式野球連盟では、春季大会の一般参加チームを募集しています。

対象は、16歳以上の村在住・在勤者で構成するチームです。大会は次のとおり開催します。

月日 4月26日(日)・5月24日(日)

(雨天の場合は5月31日)

場所 村民運動場

費用 1チーム 12,000円

受付 4月11日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

加藤 明 ☎⑦0995

### トレーニング講習会受講者

日時 5月17日(日)

午前10時～2時間程度

場所 海洋センター・トレーニングルーム

内容 トレーニングマシンの使用方法  
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人(先着順)

受付 5月15日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 500円

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回(奇数月)第3日曜日に実施

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター

☎⑦7183



14,380円

※手当の額は毎年変更の可能性があり  
ます。

#### 支給制限

- ①施設などに入所している人
- ②障害を支給事由とする年金を受給している人
- ③所得が一定額を超える人

〈問い合わせ〉健康福祉課

## 老人医療（一部負担金相当額助成等）の申請を

現在老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証をお持ちでない65歳以上の人で、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

#### 対象条件

- ①障がい者医療助成に該当する人  
（身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など）
- ②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
- ③精神の通院治療または結核の治療を受けている人
- ④ひとり親家庭医療助成に該当する人  
※所得制限があります。

#### 申請に必要なもの

- ①～③に該当する人  
身体障害者手帳・療育手帳・特定疾患医療受給者証・特定疾患登録者証・自立支援医療受給者証（精神通院）・感染症の患者票（結核）のうち該当するもの
- ④に該当する人  
事前に下記まで問い合わせてください。

- ①～④共通に必要なもの  
健康保険証・印鑑

#### 助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療

に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

〈問い合わせ〉保険課

## 乳幼児医療費助成を拡大します

4月診療分から、新たに小学6年生（12歳になった最初の3月31日まで）までの児童の入院医療費を助成します。

今回の対象者が助成を受けるには、いったん医療機関などで自己負担額を支払ったあと申請が必要です。

#### 助成内容

保険診療にかかる自己負担額から「一部自己負担額（1か月に医療機関ごとで1日につき500円。ただし月2回限度。）」を除いた額および食事療養費

#### 申請方法

領収書（受診者名、診療年月日、保険診療点数、食事療養費、医療機関名が記載されているもの）、預金通帳など振込先がわかるもの、対象者の健康保険証、印鑑を持って、受診日の翌日以降に申請してください。

#### ひとり親家庭医療・障がい者医療の対象者で0歳～小学6年生の人は

入院の際、食事療養費を病院で支払ったあと、申請すれば食事療養費を全額お返しします。申請方法は、乳幼児医療と同じです。

〈問い合わせ〉保険課

## 国民健康保険の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入、脱退のときは必ず届け出をしてください。

#### ①加入の届け出が遅れると

国民健康保険（国保）に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最高2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、被保険者証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

#### ②やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくことになりますのでご注意ください。

〈問い合わせ〉保険課

## 違法屋外広告物のない 美しいまちに

道を歩くと、はり紙や立看板、広告旗といった広告物を見かけます。

ある面ではとても便利なものですが、無秩序な状態で氾濫すれば、まちの景観や自然の風景を損ねたり、歩行や通行の支障となりかねません。

屋外広告物は屋外広告物法及び大阪府屋外広告物条例により規制が行われています。

村では大阪府より簡易除去事務の移譲を受け、職員により定期的に撤去活動を実施しております。

みなさまのご協力をお願いいたします。

〈問い合わせ〉建設課

休日・夜間の医療機関など	名 称		連 絡 先	実 施 日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎291333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科		富田林病院 ☎291121（代表） 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療（当番病院紹介）		富田林市消防署 ☎291122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 （受診するかどうか判断の参考に）		#8000（携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ） ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター （各科医療機関の診療状況紹介）		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ（受診するかどうか判断の参考に）			http://kodomo-qq.jp/	

## 税

### 固定資産税の縦覧・閲覧について

#### 縦覧制度

村内の土地・家屋に対して固定資産税を課税されている納税者は、「縦覧帳簿」を縦覧できます。

納税者は縦覧により、村内の他の土地・家屋の評価額との比較ができるようになります。

#### 閲覧制度

固定資産税課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。また、土地や家屋を有料で借りている人も、借りている物件に限り閲覧することができます。その場合、借りている土地家屋との賃貸借関係を確認できる書類（賃貸借契約書などと、契約者本人であることを確認できる書類）が必要です。

縦覧・閲覧のときは、納税者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）と印鑑を持参してください。代理人の場合は、委任状と代理人本人であることを確認できるものがが必要です。

#### 縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)  
(土・日・祝日は除く)

#### 閲覧期間

4月1日(水)～平成22年3月31日(水)  
(土・日・祝日は除く)

場所 役場税務課

〈問い合わせ〉 税務課

## 福祉

### 紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たして

いる人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5,000円以内）を助成しています。給付決定された場合は、申請した月から給付されます。

#### 要件

- 村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
- 介護保険の要介護認定で要支援以上の人
- 対象となる人が属する世帯の生計中心者の前年分の所得税額が70,000円以下である人

〈問い合わせ〉 健康福祉課

### 特別障害者手当・障害児福祉手当

#### 特別障害者手当

20歳以上であって、重度の障害の状態にあるため、日常生活で常に介護が必要な障害者が受給できる手当です。

#### 手当の対象者

- ①身体障害者手帳の障害等級のおおむね1級または2級程度の異なる障害が重複している人、またはこれらの障害と日常生活での動作および行動が困難であり常に介護を必要とする精神障害（または最重度の知的障害）が重複している人
- ②①の身体障害または精神障害と身体障害者手帳の障害等級のおおむね3級程度の障害、または日常生活での動作および行動が著しく困難な状態である知的障害もしくは精神障害が重複している人
- ③両上肢、両下肢または体幹機能の障害で身体障害者手帳の障害等級がおおむね1級または2級程度の障害があり、かつ、日常生活動作（両上肢、両下肢および体幹におよぶ動作）を

行うのに著しい困難がある人

- ④内部機能の障害で身体障害者手帳の障害等級のおおむね1級程度の障害もしくは身体の機能の障害または長期にわたる安静を要する病状があつて、そのため絶対安静の状態である人
- ⑤精神障害のため日常生活で常に介護を要する程度以上の障害または最重度の知的障害があつて、日常生活で動作および行動に著しい困難がある人

#### 手当額（月額）

26,440円

※手当の額は毎年変更の可能性があり  
ます。

#### 支給制限

- ①施設などに入所している人
- ②3カ月以上病院などに入院している人
- ③所得が一定額を超える人

#### 障害児福祉手当

20歳未満であって、重度の障害の状態にあるため、日常生活で常に介護が必要な障害児の保護者が受給できる手当です。

#### 手当の対象者

- ①身体障害者手帳の障害等級のおおむね1級または2級程度の身体の機能の障害のある人
- ②身体機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状があり、その状態が①と同程度以上と認められる人であり日常生活で常に介護を必要とする人
- ③最重度の知的障害のある人または精神障害のある人で、日常生活で常に介護を要する程度以上の人
- ④身体機能の障害もしくは病状または重度の知的障害もしくは精神障害が重複する人で、その状態が①②③と同程度以上と認められる程度の人

#### 手当額（月額）

### 施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 午前診（月～金）午前9時～正午 午後診（火・金）午後4時30分～6時30分 （土・日・祝・休診）	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300				
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

平成21年度第1号介護保険料の第1期（4月分）の納期限は、平成21年4月30日（木）です。口座振替は、4月24日（金）です。〈問い合わせ〉健康福祉課

## ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	4月3日(金) 7日(火)・10日(金) 14日(火)・17日(金) 21日(火)・24日(金) 28日(火) 5月1日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月1日(水) 5月6日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	4月9日(木) 23日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月16日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月22日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	4月17日(金)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	4月29日(水)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	4月30日(木)予定

## 相 談

心配ごと	4月2日(木)・16日(木) 5月7日(木)
児 童	4月2日(木) 5月7日(木)
行 政	4月16日(木)

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
-----	---

## 人の動き

総人口	6,456人(-5)
男	3,065人(-6)
女	3,391人(+1)
世帯数	2,361戸(+3)
2月末日現在、( )は対前月比	

金剛山と 太平記の村

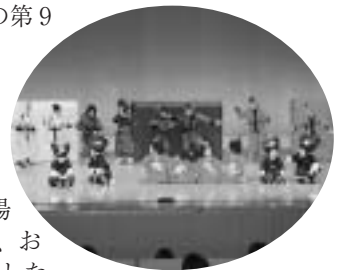
千早赤阪村

# 大きな舞台で“げんき”いっぱい!!

## ● ごこせ幼稚園生活発表会 ●

2月22日、くすのきホールでごこせ幼稚園の第9回生活発表会が行われました。

オープニングは園児による合奏「聖者の行進」「千の風になって」で始まり、3歳児は舞台いっぱいに「なかよし忍者」を表現し、4歳児は「じょんがらまつり」の踊り、5歳児は「おむすびころりん」の劇遊びを披露。会場に訪れたお父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなどから、大きな拍手が響いていました。



## 千早赤阪村元気プロジェクトに参加しませんか

- ◆テーマ 「村の活性化」について
- ◆委員会開催 月1回程度
- ◆報酬など 手当、交通費などはありません。
- ◆応募資格 村内在住または在勤の人
- ◆応募方法 氏名、住所、性別、年齢、連絡先、村の活性化に対するご意見や今回応募した理由を記入のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で役場秘書政策課まで提出してください(様式は問いませんが、村ホームページからダウンロードできます)。
- ◆応募期間 4月6日(月)～17日(金)

元気な村づくりには、住民・事業者・行政の協働が不可欠です。この委員会が「交流の場」となり、活発で自由な提案や新たな発想をしていただき元気な村づくりのためにぜひ参加してください。

### 〈問い合わせ〉

〒585-8501  
千早赤阪村大字水分180番地  
千早赤阪村秘書政策課企画広報係  
☎@0081  
☎@1880  
ホームページ  
<http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>  
メールアドレス  
kikaku@vill.chihayaakasaka.osaka.jp



### 平成20年度の委員会の活動

- 歩こう運動の呼びかけと認定
- 村農村公園(中学校上の広場)花類の植栽作業など

## 南大阪駅伝競走大会区間賞

先月号でお知らせしました、南大阪駅伝競走大会の区間賞が確定しましたのでお知らせします。

中学男子の部 区間賞 第6区(3.1km)(10分06秒)  
千早赤阪中学校陸上部 小田 恵大

### お詫びと訂正

3月号で「わがやのホープ」の写真が入れ替わっていました。今月号で再度、掲載させていただきます。関係の皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。